

第3回鴨川市立国保病院経営改革検討委員会会議録

1. 招集年月日 平成20年3月6日(木) 午後2時00分～午後3時55分
2. 招集場所 鴨川市立国保病院会議室
3. 出席委員 10名
尾形 喜啓(副委員長) 渡邊 隆俊 鈴木 美一
寺嶋 順一 滝本 忠明 川名 義夫 室田 章隆
高橋 由美子 小川 直男 高梨 政道(委員長)
4. 欠席委員 無し
5. 市側出席者 市長 本多 利夫 院長 林 宗寛 事務長 山田 春男
副市長 西宮 秀夫 副院長 平野 正美 主幹 田口 道郎
収入役 石田 日出夫 医長 関 洋史
総務部長 石渡 康一 看護師長 加藤 美保

6. 職務の為出席した事務職員 次長 小原 由行

7. 会議

(1)開会

山田事務長 ご苦労様でございます。それでは始めさせていただきたいと思えます。

(3)議事

高梨委員長 では、さっそく議題の方に入ります。

本日、答申書の案ができあがりましてので、これを事務局のほうで朗読して、皆様方からこれについての訂正等をしていただきたいと思います。では、事務局お願いいたします。

田口主幹

それでは、朗読に入る前に今日の資料の説明をさせていただきます。最初に、答申書(案)、検討経過の概要、これにつきましては当委員会の設置要綱、委員の名簿、そして検討経過、これが第1回委員会、第2回委員会、そして第1回協議会から第7回協議会まで、そして本日第3回の委員会でございます。そして、4ページからは検討経過の要点録ということで付けさせていただいております。そして最後は厚い資料ですがこれは今までの検討委員会に提出した資料でございます。以上3点でございます。

それでは、早速議題の答申書(案)について朗読させていただきます。

－ 答申書(案)朗読 －

田口主幹 以上で朗読を終わります。

高梨委員長 はい、ただいま事務局のほうから答申案が朗読されましたが、これについて、委員の皆様方からご意見があれば、発言をお願いします。
はい、どうぞ。

尾形委員 内容的に異存ありませんけれども、言葉の修正とか幾つか気のついた点がありましたので、それを諮って、答申として書き直すということでもいいですか。

高梨委員長 はい、いいですよ。

尾形委員 では、言葉の使い方の問題ですから、まず、1ページ目、「2 はじめに」の5行目の「と」を削ってもいいのではないかと、「超高齢者社会を展望した」でしょうから、「と」はいらないでしょう。

滝本委員 そうですね、「展望した」でいいですね。

尾形委員 その次のページ、2ページ、下から5行目の「平行し、」は「平行して、推移して」でどうかと。

滝本委員 「て」を入れると、柔らかくなりますね。

尾形委員 3ページ目ですが、上から4行目、「慢性疾患の医療ニーズへの」と「へ」を入れたほうが分かりやすいかなと思いますが、これはどうですか。

滝本委員 「の」が二つつながっていますから、「への」とした方が妥当かと思います。

尾形委員 それから、10行目、「この施設などの利用ニーズ」の「など」は入れたほうがいいですか。ようするに、ソフト面とハード面の両方があるから「など」を使ったのかどうか。特別意図がなければ「など」はいらないかなと思います。

滝本委員 私は現実には病院の役割は良く分からないですが、ここで言っているのは、一つは施設で、言葉上は対応とか診療とか看護と書いていますので、「この施設など」ということで書かせていただいたのですが。そういう意味で。

尾形委員 内容があれば結構です。それから、(2)の3行目、「新たな「経営会議」を設置し定期的に開催して」と続いているんですが、まず設置することが一つ、定期的に開催するが一つでしょうから、強調するという意味で、「設置し」で点を入れてその会議を定期的に開催してゆくとしたらどうかな、と思いますが。

滝本委員 ここは一緒にしてますからね。分かりやすいといえば分かりやすいですね。

尾形委員 それから、2行下の「また、」はいらないかなと思います。

滝本委員 つながりますかね。

尾形委員 経営会議で積極的な意見収集が必要だといって、特に現場における問題解決が、
でしょうから。

川名委員 いらないでしょう。

高梨委員長 じゃ、「また、」を削ってください。

尾形委員 次の4ページ目ですが、(3)の経営形態に関するところの下から2行目。「民間移
譲へ」との発言もあり」ですが、これは発言でいいのか。

川名委員 これは、意見だよ。要点録は発言だけど、報告書は意見だよ。

尾形委員 それから、(3)に関してですが、内容的な検討をお願いしたいと思いますが、「前
項の改革を確実に実行することによって、」、「良質な医療の提供ができ」、それで
あと意識改革のところへつながるように入れるべきだろうと思いますが、検討を
お願いします。私はそれだけです。

尾形委員 「良質な医療の提供が図られ」かな。あるいは、今もう良質な医療を提供して
いるというなら、言葉を検討したほうがいいのかもしいかな。

滝本委員 「前項」と全て含めって言ってしまっているんですね。

尾形委員 (2)のところに地域医療について文章がありますから、きちんと読んでくださ
ればいいですが、(3)が全部のまとめのようなので、あえてここに入れたらいい
のではないかと提案します。

高梨委員長 あと、ありませんね。
今、尾形委員のほうから訂正のあった箇所でございますけれども、これについ
て何かご意見ございますか。

川名委員 今の提案でいいんじゃないですか。

高梨委員長 はい、ほかにございませんか。なければ、尾形委員からの訂正箇所は採用する
ことといたします。事務局、わかりますね。
ほかにございますか。

川名委員

私は訂正ではないのですが、この答申書は、事務局は相当苦勞したと思うんですが、というのは、諮問事項についての一つ一つの議論の終決ははしていないわけです。ここに書かれていることは皆さんの意見を集約して書いたものですね。

本来、答申というのは、たとえば答申事項の「国保病院の役割に関すること」については、経営形態の結論に至ったという一つの結論めいたものが出てくるというのがある。我々の反省なんです、国保病院の役割に関することについての意見の集約はしてこなかった。それは皆さんも容認したことだが、文章作成には事務局で相当苦勞した面が伺われる。ですから書かれていることはどちらかというと総花的で、皆さんの意見を散りばめて報告書になったくらいがありますので、十分とはいえないまでも、これまでの皆さんの意見がある程度答申書の中に挿入されておりますので、私は、今の若干の字句の訂正やそういうことを考えた場合にこの答申案でやむを得ないのかなと、ただ、過去の会議を見てまいりますと、この文章に書かれた以上に厳しい意見が出されております。実際に議事録を見てもらえば分かると思いますが、この答申にはそのような意見が割合緩和されておとなしく書かれているという現実を執行部に十分理解していただいて、決してこの答申書のように非常にソースのようなものではなかった、かなり厳しい意見があったんだということを十分踏まえたくて答申書を尊重していただきたいと考えます。

高梨委員長

はい、ほかにございますか。

高梨委員長

それでは、無いようですので、私のほうから委員長として一言発言させていただきたいと思えます。ただいまの朗読中且つ又皆さん方からご意見いただきまして、訂正箇所をさせていただきましたけれども、実は委員長として発言させていただくことをお願いしたいと思えます。4ページの経営形態に関することの中で、括弧してあります「当面は現行経営形態を維持することとする」という言葉の中で「当面」という言葉でございますけれど、これは、私は「当面」という言葉がちょっと気にかかるんでございます。ということは、当面はこれで行くけれども後はどうなるか分からないよと、というふうに逆な風にとられてしまうという、また、川名委員のほうから大変厳しい意見があったということもございまして、
「当面は」というのを考えていただきたいなということと、もう一つ、「ただし、」というこの言葉を何かに直していただけないかということで、ご審議願いたいと思えます。

上のほうは、私の言っているのは「判断にたち、現行の経営形態を維持する」と「当面は」というのを抜いたらどうかなと、それから下のほうは「ただし、」を何か言い方はないかなということでございます。

はい、どうぞ。

尾形委員

ただ、ここでは最後のほうに経営形態の再検討もありうるというような文章につなげるには、「当面」がないとおかしな話だろうと思えます。

— 暫時休憩 —

高梨委員長 先ほど委員として申し上げた私の発言でございますけれども、「当面」という言葉については入れたほうがよいという多数のご意見がございましたので、そのようにさせていただきます。

それから、「ただし、」のところですが、これについてでございますが、二、三の方からこれは「なお、」に直したほうが良いのではと意見がありました。これについてご異議ございますか。なければ「なお、」と直させていただきますと思います。

その他、訂正する箇所、ございますか。

無いようですので、答申案の先ほど訂正した箇所を、休憩取りまして、もう一度事務局のほうに提出させますので、再開するまで、暫時休憩いたします。

— 暫時休憩 —

高梨委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまお配りいたしました答申書（案）でございますけれども、訂正箇所を、事務局のほうから確認させていただきます。

田口主幹 はい、それでは1ページ目2の「はじめに」の項目で、5行目の「超高齢者社会を展望とした」の「と」を削除しました。2ページ目に入りまして3の「鴨川市立国保病院の現状」というところで、下から5行目、一番右のほうの「平行し、」の点を取って「て」を加えてございます。次に3ページで、「(1)国保病院の役割に関すること」の上から4行目、「慢性疾患の医療ニーズへの対応」。そして、(2)の「現行の経営上の課題とその対策に関すること」の文章で上から3行目、「新たな経営会議を設置し、会議を定期的で開催して」と、そして、つながって、次の行の「また、」を削除いたしました。そして、最後の4ページを開いていただきまして、(3)の「経営形態に関すること」の1行目の「良質の医療の提供が図られ」ということで、それを「前項の改革を確実に実行することによって、」の次に。そして、上から7行目、「あるいは民間移譲への発言もあり」を「意見」に変更ということでございます。そして、「ただし、」を「なお、」に変更しました。以上が今回の変更点でございます。

高梨委員長 はい、ただいま事務局のほうに朗読していただきましたけれども、ただいま訂正いたしましたところの箇所、ご異議ございませんか。

改めまして、この答申書（案）について、ご意見ございますか。なければこの答申書（案）のとおり答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 「意義なし」の声 —

高梨委員長 異議なしと認め、この案を消していただきたいと思っております。早速、答申書できましたので、市長に答申したいと思っておりますので、暫時、休憩いたします。

— 暫時休憩 —

高梨委員長

平成20年3月6日、鴨川市長本多利夫様、鴨川市立国保病院経営改革検討委員会、委員長、高梨政道。鴨川市立国保病院の経営改革についての答申。鴨川市立国保病院経営改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり答申いたします。

(2) 市長挨拶

本多市長

それでは、一言お礼を申し述べさせていただきます。本日は、第3回鴨川市立国保病院経営改革検討委員会が開催をされまして、大変お忙しい中、皆様、最後の委員会ということでお集まりいただき、答申案につきまして縷々ご検討をいただいたところでもございます。会議を傍聴させていただいたところでもございますけれども、答申案の一字一句まで、本当に慎重に且つ真剣にご討議いただきまして、立派な答申をいただいた訳でございます。皆様方の会議につきましては、私ども副市長あるいはまた石田収入役等出席をさせていただきまして、縷々、会議の内容につきましては報告をいただいておりますところでもありますが、本当に大変だなあと、こんな思いでもおったところでもございますけれども、今日こうしてですね、つぶさに皆様方の委員会でのご討議をいろいろお聞きしたなかで、本当に10回にわたる委員会あるいは協議会の開催、本当に大変だったんだと、こんな思いでいっぱいでございます。心から感謝を申し上げる次第でございます。医療を取り巻く環境というのは、百家争鳴の中にあるわけでございまして、これだけ医師不足、あるいは看護師不足、あるいは医療関係のスタッフの不足ということで、まさに日本の医療は今、崩壊寸前にあるということも伺っておるところでもございまして、そんな中で、我が病院も経年ごとに施設等の劣化も進んでおります、そういう中でこの歴史と伝統のある病院をどうお守りして、どう繋げて行ったらいいのかと、見識のある皆様を委員にご選任させていただきまして、そして1年間にわたって慎重にご協議をいただいた訳でございます。なかには、先端の医療であります亀田病院、あるいは又、君津中央病院分院と、それぞれご研修をいただきながら幅広い考えの中から一定の結論を導きいただいたわけがあります。皆様方のこの1年間のご苦労に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。早速、答申の内容につきましていろいろと検討させていただきながら、そして、また、答申の内容を謹んでお受けさせていただきましてそれぞれ執行部なりの考えをいろいろと加味させていただきながら、より良い病院の運営について検討してまいりたいと、このようにも思っておるところでございます。どうぞ一つ、一層の限りないお支えとお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。1年間本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

高梨委員長

それでは、その他として何か皆さん方のほうから何かございますか。
はい、どうぞ。

大変、僭越なんですけれども、私が言うべき立場であろうと解釈をいたしまして、大変お疲れのところご迷惑だと思いますけれども、発言をさせていただきたいと思っているのですが、院長、副院長、事務長、主幹、看護師長と幹部の皆さんがいらっしゃるわけですので、私として遺言として申し上げたいと思っているんです。叶うならば、全職員にこんなことを言っていたぞという事をお知らせいただければ、なお有難いと思っています。

今日のこの答申というのは、大変重いものだという事でございます。俗に重く受け止めてなどという表現をする事が多いわけですが、そういう重さではなくて重大な重さだと思っています。自らの改革と実践をもって健全経営を樹立しなさいという強い意思が含まれているわけです。一にやる気にかかっているといっていると思うんです。

なぜ遺言かということですがけれども、この機会を逃せば二度というチャンスはないだろうと、こう思ったんです。それでいう気になったわけです。言う気になった動機というのは、先に、川名委員さんが「先輩たちは、先人の先を行ってほしいと思っているんじゃないかな」という意味の発言をされました。私は先人のつもりはありません。先人のつもりはありませんけれども、私どもが初心を抱いたときのことを、どうぞ、守ってというか引き継いでほしいと思っています。

言葉では地域医療と一口で括られてしまいますけれども、この地域の人の最後はここで看取ろうということで始まっているんです。最後を看取るというのは、大変な信頼を得なければならない仕事な訳ですから、高い理想なわけです。私は、亀田病院の先代の亀田俊孝理事長さん、その方に言われました。「お前凄いな、給料倍払うからうちに来いよ」といわれたんです。私が亀田病院に移っていれば、この病院は無かったかもしれません。

どうして、ここに病院を建てたかということも知っていてほしい思う。長狭の中心地であることには違いありませんけれども、決め手になったのは水田三喜男さんが千葉県地図に赤鉛筆で成田周辺から館山へ向かって、ザーと書いたんですね。房総縦貫道路はここだと、こうして作るんだと書いた地図が長狭の町長室にずっと置一畳ぐらいの地図ですけども貼ってあった。病院の位置はここだと私はそれで決めて、ここへということを進言したわけなんです。地の利とよく言いますが、私は間違いは無かったなと思っています。房総縦貫道路はできませんでしたが410号はきました。前の道路も倍の幅になりました。この気持ちで私は支えになっているんです。高橋由美子委員さんと私も言いましたけれど長狭の核地域だと言う表現をしました。過疎の地にこうやって商業施設が集まってきている。これからは小中一環校としてここに子供たちの賑わいの声が聞こえてくるだろうと思います。これを生かさなければいけないということを病院職員としては頭から離してはいけないことではないかと思っています。大きな口を叩きますけれども、ここは田んぼでした。米が高く売れるころでした。そして、大正から昭和の初期の人たちが旦那さんだった。「おお、いいよ、お前ここに病院建てろよ。だけど、百姓の面積は俺は先祖代々きたんだから減らせないよ。代替地用意しろ」と、それで代替地を飛び回って、しかし、構造改善やった土地じゃありませんから一反歩の田に一反歩の代替地なんてのは無いんです。一反歩の田に八畝の田をもって行ったらおだされますよ。どうしても、一反歩の田に一反二

畝、少なくとも一反一畝はもって行かなければ叱られますから。そういう交渉をやったわけです。

予算もなければ金もありませんよ。一反歩と一反二畝ですから、その差額はどう処理するかというのは言わなくとも分かっていただけだと思います。田んぼは道よりも70cmからこっちの方は1m低かった。いろいろなところで工事をやっているところへお願いに行き残土を盛ってここを埋め立てた。石もあればコンクリもあるからご覧のように40年経っても木はそんなに大きくなれない。これは下がガリガリだからですよ。当時、この近くの工事の時には看護婦さんにリヤカーを引いていただいて埋め立てに参加してもらった。それは何か。私たちの病院作りだという意識を持つんじゃないかという当時の病院長との話し合いの中でそれをお願いしたんです。そうしてやってきた私の後ろを押してくれた人たちは、もう全部亡くなってしまいました。私一人しか生きていないということですので、敢えて申し上げさせてもらっている。

あそこに池を造りました。仕事が終わってから男の職員みんなで夜間作業で、もちろん金がないから採石場に行って石を貰ってくる。1tもある石を手で据えるわけにはいきませんから、当時漁協にしかクレーン車は無かった。クレーン車に来てもらって据えつけただけはお願いしたりした訳で、職員は退職してからも掃除に来てるじゃないですか。自分たちで作った宝物だと思っているから掃除に来てるわけですね。本当に血と汗と涙の固まりだということも私は忘れないでほしいと思うから申し上げているわけです。でも私はこだわってはいません。時が移ればいろいろな形で変わってゆくのは当然の現象ですから、それは止むを得ないと思いますけれども、こうしてできた後を俺たちは引き受けているんだという意識を持ってほしいなという思いです。

総務省が、私に言わせれば、公立病院潰しです。地方交付税の負担を軽くする方策としか言いようのないことをガイドラインとして出している訳ですから。これは必ず医療費に跳ね返ってくることは目に見えている訳です。でも、法律とされてしまえばどうにもなりません。先ほどの話でもお聞きのように公立病院といえども独り立ちしなければやっていけないという時代になってしまったわけです。病院の勤務職員の家族の生活の責任も背負っているわけです。大山、吉尾、主基にある院外薬局の営業も背負ってるわけですから。

いろいろ申しあげましたけれども、そうはいっても、過疎や高齢化社会や健全経営もたやすいものではありませんし、医療だけの小さな病院の経営安定というのは大変なことだとは分かっていることですが、少なくとも病床をカットして三階の電気を消すようなことだけは私はやってほしくない。それでは廃屋ですよ。たとえ三階建てでもね。先ほどいうように、核施設の一端が電気が消えたなどとう、そんな核はありっこない話ですから。

昨日ある友人が交差点の信号が見えなくて赤で入ってしまった。気がついて止まったので事故にはならなかったようですが、彼は緑内障で信号も見えなくなっているんですけれども、彼が言うには2時間に一本のバスでは自分の車で運転して行くしかないということをしていました。先ほども、殺人に至るようなことも起きているわけですが、やらなければいけない医療と福祉はいっぱいあるだろうと思っています。

鈴木委員さんは、「いい計画を持ったようだけれど、何で早く取り掛からないんだ」という発言をされました。実行に期待をかけている言葉でして、だれも異論を差し挟むところはなかった。先ほども申し上げましたけれど、福祉分野にこの病院は乗り出して行かなければ、私は立ち行きは難しいだろうと思っています。

委員長が「当面」という文字についてこだわられました。私も当初はウンという感じはありました。しかし、結構使われる言葉で、この「当面」という文字に負けないように取り組んでほしいと思っています。

院長、読売新聞のね医学賞というのがあるんです。この地域でよくやったといわれる施設に向かってみんなを引っ張って行ってほしいなと思っています。私も遺言として申し上げましたから、二度とこの言葉を口にすることはいたしませんけれども、生きてる限りちょっと手伝えということがあれば、手助けに伺いたいと思っています。つまらない事を申し上げましたけれども、ありがとうございました。

高梨委員長 ほかに何かありますか。
はい。

林院長 どうもありがとうございました。今の貴重なお話、ありがとうございました。本当にがんばって行こうと思いますので、よろしくお願いします。

高梨委員長 それでは、無いようですので、私の方から一言二言お詫びとお礼を申し述べさせていただきますと思います。昨年3月、当国保病院の改革検討委員会でございますけれど、市のほうから諮問を受けて、委員の皆さん方から委員長ということでご指名を受けたわけでございますけれども、ご覧のとおり、自分の能力の無いのを省みず、皆様方にすべてお任せして本日まで来たわけであります。本当に、今更悔いてもしょうがないわけですがけれども、幸いなことに皆様方の暖かいご支援ご協力をいただいて、委員会、審議会10数回にわたって、そして、本日、答申に至りました件につきましても、委員の方あるいは事務局に大変お世話になってまとめることができました。心より感謝申し上げ、私のお礼とお詫びの言葉に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

尾形委員 副委員長として委員長をなかなか支えきれませんでしたけれども、皆様方のおかげで何とか答申することができました。本当にありがとうございました。

高梨委員長 どうもありがとうございました。

8. 閉 会 午後3時55分

平成20年 3月 6日

署名人氏名 高 梨 政 道